



2026. 6. 12. №1469
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011
Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課

1. 各業種別団体の通常総会が開催！

去る 5 月 11 日、静岡市内のホテルグランヒルズ静岡にて、県漁港漁場協会の第 77 回通常総会が開催され、2025 年度事業報告並びに 2026 年度事業計画を含む 3 議案を上程し、全事項が可決承認されました。

また、5 月 25 日には県水産会館館にて、県遊漁船業協会の第 36 回通常総会が行われ、上程した全事項について可決承認されました。

2. 桜えび春漁の終了 — 昨年春漁実績を上回る結果に —

県桜えび漁業組合の集計によれば、今春漁では出漁回数 17 回、水揚数量約 329.1 トン、水揚金額 1,364 百万円となり、昨年に比べ、出漁回数は 1 回減少したが、水揚数量では約 36 トンの増加、水揚金額でも約 182 百万円の増額となりました。

今春漁は富士川沖が主漁場となり、6 月 5 日をもって終了しました。

3. 沼津産「夢あじ」本格出荷 — カイワリとマアジのハイブリット魚 —

内浦漁協では東京海洋大学のベンチャー「さかなドリーム」と共同開発した「夢あじ」の本格出荷を開始し、5 月 21 日には同漁協直営食堂の「いけすや」で試食会を開催しました。

夢あじは絶品だが漁獲量が不安定な「カイワリ」と養殖技術が確立している「マアジ」を掛け合わせ、極上の味わいと安定した養殖を両立した新魚種で、マアジ養殖日本一の内浦漁協所属の 25～70 歳の漁業者 4 人が 1 年半かけて育てました。

内浦漁協の日吉勝也さんは稚魚を 1 千匹から養殖を開始したが、「マアジより夏場の暑さに強い」ことが判明し、すぐに 6 千匹を追加しました。

今年 3 月下旬から豊洲市場に 4 千匹を出荷、7 割が海外に輸出され、3 割が国内の高級すし店などに流通しており、鮮度が保ちやすく、脂の質が安定していると高評価を得ていて、小売価格は 1 匹 2,000 円～2,500 円で販売しました。

養殖した一部は、内浦漁協直営食堂「いけすや」で 4 月末まで日曜日限定で提供しました。

21 日の試食会で夢あじ丼を堪能した沼津市の頼重秀一市長は「いい甘みが舌の上に広がりとてもおいしい。沼津の宝になる」と太鼓判を押し、内浦漁協の高田義孝組合長は「若手の夢が詰まっているので応援してほしい」と語りました。

沼津市水産海浜課によると「いけすやには年間 7 万～8 万人が訪れ、新鮮な魚介類が堪能

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

できるスポットとして人気がある」とし、夢あじが観光客の集客につながればと期待をしています。

4. 「水難事故注意報」の発令について

静岡県では、本格的に水に親しむシーズンを迎えるに当たり、水難事故の発生を防止することを目的に、6 月 1 日から 6 月 30 日までの 1 か月間にわたり水難事故注意報を発令しました。対象地域は静岡県全域です。

県が発表した令和 7 年度における、県内水難事故発生件数は 48 件、事故者数は 54 名（うち死者・行方不明者 22 名、負傷者 7 名、無事救出 25 名）となっており、死者・行方不明者 22 名に関しては、ライフジャケット未着用者が 21 名と、命を救うためにライフジャケット着用は必須です。さらに、今年の 5 月 24 日現在では 15 件の発生と、昨年同期の 9 件を上回る状況となっています。

昨年の月別発生状況を見ると、5 月が 1 件、6 月は 5 件ですが、7 月は 11 件、8 月は 15 件、と増えていく傾向です。海洋レジャーを楽しむ際は県が公表している下記 6 点の防止対策を守り、水難事故に十分に留意して下さい。

＜防止対策＞

①危険箇所の把握、②状況判断、③ライフジャケットの活用、④遊泳時の安全確保、⑤保護者等の付添い、⑥体調状態の把握

海洋レジャーだけでなく、漁業従事者もライフジャケットの着用は義務となっています。傘下組合員への周知と指導にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

5. 令和 8 年度海洋環境保全推進月間 — 「未来に残そう青い海」 —

海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をスローガンに本年度も 5 月 30 日から 6 月 30 日までの 1 か月間を「海洋環境保全推進月間」と定めています。

①海上への油類の排出原因として最も多い「タンク計測」、「バルブ操作」等の作業中における取扱不注意による排出の防止に関する指導、②船内で油の漏出が生じた際に海上への流出を防止する措置（オーバーフロータンクの設置、スカッパ（排水口）の閉鎖等）に関する指導の 2 点のほか、さらに一般市民に対しては、プラスチックごみを含む家庭ごみ等の廃棄物の不法投棄防止に係る指導及びマイクロプラスチックの発生抑制に係る啓発活動を重点的に実施することとしています。

各漁協におかれましても、同推進月間の趣旨をご理解の上、傘下組合員への周知と指導にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

本紙は、県内の漁業振興を目的に（公財）静岡県漁業振興基金の協力により発行する定期刊行物です。

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう